

国鉄改革完遂！

当たり前の労働運動を
前進させよう！

JR 東海労に
結集しよう！

J R
東海労

静岡

J R 東海労働組合静岡地方本部

〒420-0851

静岡市葵区黒金町 68 番地

NTT 054-284-3608

発行責任者 半場弘恭

2023年6月15日 No.49

リニア中央新幹線静岡県内工事差止訴訟第 10 回口頭弁論

トンネル工事生態系に百害あって一利なし！



地本は、6月9日静岡地裁で開催された「リニア中央新幹線工事差止訴訟第10回口頭弁論」に傍聴参加してきました。前段裁判所前で、参加者からの取り組み等報告がされ、御用組合ではないリニア建設に反対している JR 東海労が参加していると紹介されました。今回は、原告側が自然環境破壊の意見陳述をしました。意見陳述では「ヤマトイワナが JR 側の調査で3つの地点で確認できないとしているが釣り友達のグループが数年前に釣り上げている。トンネル工事により、今なお残っている希少種と言われる動植物が絶滅する恐れがある。悠久の時を生き抜いた彼らの尊厳を貶（おとし）めていいのか。南アルプスユネスコエコパークでの環境調査報告書では JR 東海の環境影響評価の現地調査で把握されなかった動植物が8種を確認、7種は準絶滅危惧種に指定されている。南アルプスに棲む動植物にとってリニアトンネル工事は百害あって一利なし。EUは特定の企業に対して、企業活動における人権や環境への悪影響を予防・是正する義務を課す『企業持続可能性デューデリジェンス指令案』を発表している企業が、人権や生き物が棲む環境への悪影響を予防する必要性を説いている」と陳述しました。また、裁判を終え弁護士会館で開催された報告集会にも参加してきました。

